

(別紙)

「アメリカ合衆国産ばれいしょ生塊茎に関する植物検疫実施細則」(平成 18 年 2 月 1 日 17 消安第 10801 号消費・安全局長通達) 一部改正新旧対照表
(傍線の部分は改正部分)

改 正 後	現 行
1～7 (略) 8 輸入期間 輸入期間は、2月1日から <u>7月31日</u> までとされた。 9～13 (略)	1～7 (略) 8 輸入期間 輸入期間は、2月1日から <u>6月30日</u> までとされた。 9～13 (略)